

令和4年度  
企業庁事業の経営目標

兵庫県企業庁

## 〈目 次〉

## ページ

1	はじめに	1
2	企業庁経営評価委員会の位置づけ	1
3	目標設定の考え方	2
4	水道用水供給事業	3
5	工業用水道事業	7
6	地域整備事業	11
7	企業資産運用事業	18
8	地域創生整備事業	20
9	一般会計との貸借関係	21

## 1 はじめに

企業庁は、現在、水道用水供給事業、工業用水道事業、水源開発事業、地域整備事業、企業資産運用事業及び地域創生整備事業の6事業を展開している。

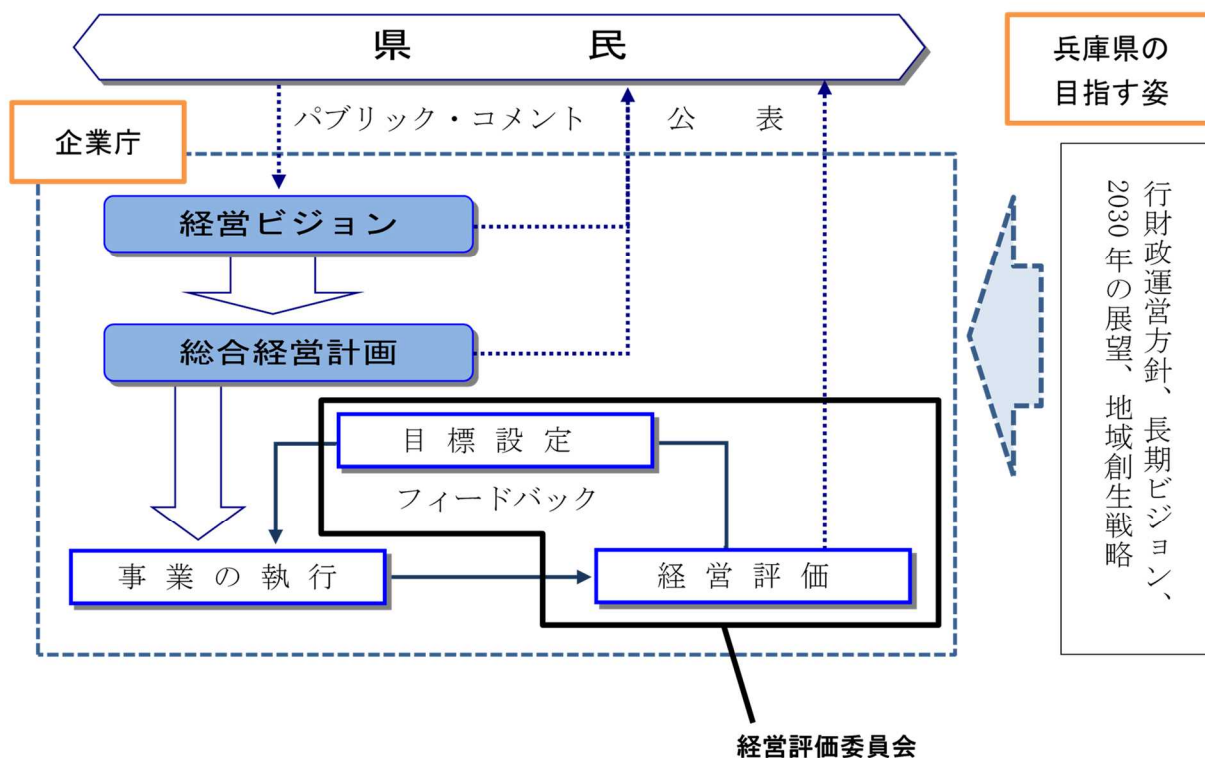
そのうち、営業を行っていない事業を除き、企業庁経営評価委員会（平成17年1月設置）において経営評価（経営目標の設定と実績評価）を実施している。

令和4年度企業庁事業の推進にあたっては、経営目標を設定し、一層の収益の向上を目指す。

## 2 企業庁経営評価委員会の位置づけ

企業庁では、企業庁事業の方向性を示す最上位の目標である「新・企業庁経営ビジョン」に基づき、具体的な計画として「企業庁総合経営計画」を定め、事業の推進を図っている。

また、外部委員による経営評価委員会を設置して、各年度の経営目標の設定と経営実績の評価を行うことにより、効果的かつ効率的な事業の推進を図り、経営ビジョンの達成に努めている。



### 3 目標設定の考え方

企業庁総合経営計画（令和元年5月策定）において、兵庫県県政改革方針等も踏まえながら、健全経営を維持しつつ効果的かつ効率的な事業の推進に向け、令和元年度～5年度の各事業の行動計画及び数値目標を示している。

令和4年度の経営目標については、総合経営計画等の計画において定めた数値、全国平均値、前年度目標等の数値を踏まえ目標値を設定している。

#### 【 経営目標の考え方 】

- ① 総合経営計画等の計画において定めた数値
- ② 全国（類似団体等）平均値
- ③ 前年度目標値
- ④ 市町等他団体との協議等により決定している数値
- ⑤ 過去の実績（見込）を踏まえて設定した数値

上記①～⑤を踏まえ、経営健全性確保の観点から総合的に勘案し、目標値を設定

## 4 水道用水供給事業

市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し、効率的に水道施設を整備・運営することにより、各市町水道事業者に安全で安心な水道用水を安定的に供給することを目的とし、昭和46年に事業を開始した。

神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市5町1企業団（※）を対象に、1日最大480,400 m<sup>3</sup>の水道用水を供給する計画であり、水源開発については、平成13年3月の神谷ダム完成により終了している。

各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し、需要に合わせた計画的整備を進めており、現在の施設能力は443,826 m<sup>3</sup>である。現在、5浄水場が稼働しており、令和4年度は17市5町1企業団に1日最大417,850 m<sup>3</sup>を給水する予定である。



【神谷ダム】

### ※ 給水団体（17市5町1企業団）

- 多田浄水場系 : 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
- 神出浄水場系 : 神戸市、明石市、三木市、稲美町、播磨町、淡路広域水道企業団
- 三田浄水場系 : 神戸市、西脇市、三木市、小野市、三田市、丹波篠山市、加東市
- 中西条浄水場系 : 加古川市
- 船津浄水場系 : 姫路市、西脇市、高砂市、加西市、加東市、福崎町、太子町

○ 令和4年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R4年度経営目標（案）		（参考） R3年度 経営目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	① 経常収支比率 $\left( \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	112 以上	修繕費、動力費等の営業費用の抑制に努め、現行料金算定時の算定期間（R2～R5）の平均値を目標値として設定 *全国平均:112 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	112 以上
		② 自己資本構成比率 $\left( \frac{\text{資本}}{\text{総資本}} \right)$	%	83 以上	収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *全国平均:74(R1総務省決算統計より集計[20団体])	83 以上
		③ 流動比率 $\left( \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	200 以上	当面支払うべき債務の2倍である200%以上を設定 *全国平均:271 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入確保	④ 給水量の確保【日最大給水量】	m <sup>3</sup> /日	417,850 以上 (協定)	給水協定(R2～R5)に基づく目標値を設定 *給水協定:R4目標 417,850 (R5目標 417,850)	414,530 以上
		⑤ 最大稼働率 $\left( \frac{\text{1日最大給水量}}{\text{施設能力}} \right)$	%	94.1 以上 (協定)	給水協定(R2～R5)に基づく申込水量の確保及び水需要に応じた建設計画に基づく給水能力の確保に努め、目標値を設定 *給水協定:給水量 R4目標 417,850 (R5目標 417,850) *建設計画:給水能力 R4目標 443,826	93.3 以上
	企業債縮減	⑥ 企業債の縮減（企業債残高）	億円	172 以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R4末目標 172 (R5末目標 152)	199 以下
	費用抑制	⑦ 給水原価 $\left( \frac{\begin{array}{l} \text{経常費用} \\ - \text{受託工事費} \\ + \text{材料及び不要品売却原価} \\ + \text{付帯事業費} \\ - \text{長期前受金戻入} \end{array}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m <sup>3</sup>	109 以下	申込水量の確保及び費用の抑制に努め、現行料金算定時の算定期間（R2～R5）の平均値を目標値として設定 *全国平均:74	115 以下
水道正料金の	⑧ 料金回収率 $\left( \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \right)$	%	110 以上	申込水量の確保及び費用の抑制に努め、現行料金算定時の算定期間（R2～R5）の平均値を基準とした目標値を設定 *全国平均:113 *給水に要する費用を料金収入で賄える水準:100 *供給単価:120	104 以上	
危機管理対策の実施	ハード	⑨ 耐震適合管率<当該年度> $\left( \frac{\text{耐震適合管路延長}}{\text{管路延長}} \right)$	%	71.4 以上 (計画)	南海トラフ・津波対策アクションプログラムに基づく管路の耐震化率の向上に努め、総合経営計画に基づく目標値を設定 *三田西宮連絡管の整備（10.9km） *総合経営計画:R4末目標 71.4% (R5末目標 72.1%)	71.4 以上
	ソフト	⑩ 実地訓練実施件数<当該年度>	件	7	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練（各浄水場を所管する4事務所と水質管理センターで実施）及び兵庫県水道災害相互応援に関する協定に基づく県内全事業体を対象にした合同訓練、兵庫県災害対策本部会議運営訓練の計7件を設定	7
	その他	⑪ 給水支障件数<当該年度>	件	0	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練の実施、施設の定期点検・管路巡視の実施による適切な維持管理等に努め、引き続き給水支障件数0件を設定 *断水リスクに備えるため、三田西宮連絡管の整備を実施(H27～R4)	0

※ 全国平均：注記のないものは用水供給団体（67団体）の平均（総務省調べ、R1年度）

※ 以下の指標は、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

- ① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要
- ③ 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要
- ⑧ 料金回収率：100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている

## (参考) 主な指標の実績

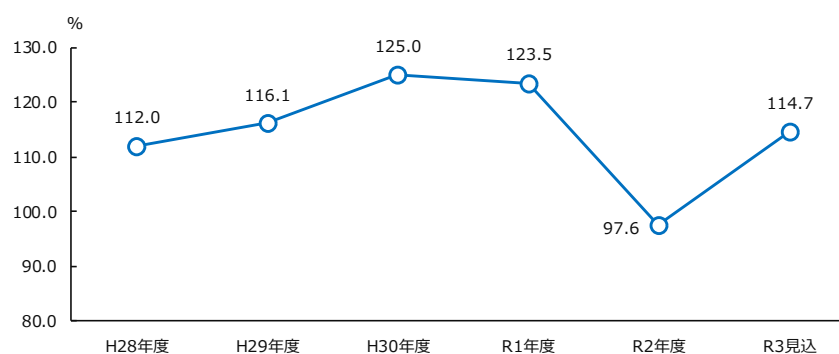
### ○ 健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
料金収入確保	日最大給水量
企業債縮減	企業債残高

#### ① 経常収支比率

(単位: %)

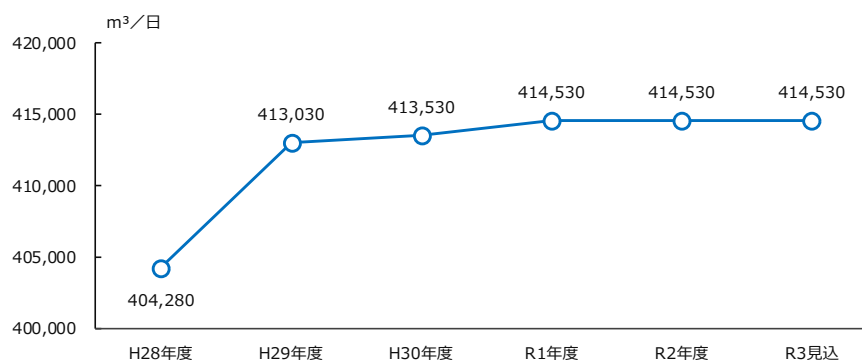
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
営業成績	実績	112.0	116.1	125.0	123.5	97.6	114.7



#### ④ 1日最大給水量

(単位: m<sup>3</sup>/日)

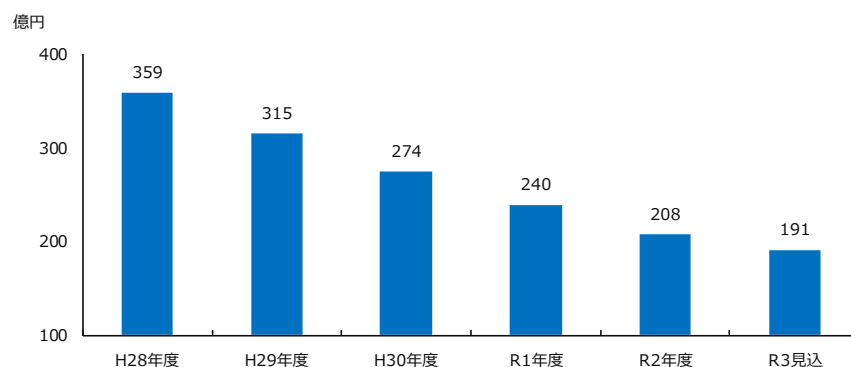
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
料金収入確保	実績	404,280	413,030	413,530	414,530	414,530	414,530



#### ⑥ 企業債の縮減 (企業債残高)

(単位: 億円)

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
企業債縮減	実績	359	315	274	240	208	191



(参考) 各指標の実績

評価指標	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込	
① 経常収支比率	%	112.0%	116.1%	125.0%	123.5%	97.6%	114.7%	
② 自己資本構成比率	%	78.0%	79.8%	81.9%	83.6%	85.1%	85.8%	
③ 流動比率	%	-	-	-	328.4%	360.2%	404.3%	
④ 給水量の確保【日最大給水量】	m <sup>3</sup> /日	404,280	413,030	413,530	414,530	414,530	414,530	
⑤ 最大稼働率	%	91.1%	93.1%	93.2%	93.4%	93.4%	93.4%	
	1日最大給水量	m <sup>3</sup> /日	404,280	413,030	413,530	414,530	414,530	414,530
	施設能力	m <sup>3</sup>	443,826	443,826	443,826	443,826	443,826	443,826
⑥ 企業債の縮減(企業債残高)	億円	359	315	274	240	208	191	
⑦ 給水原価	円/m <sup>3</sup>	-	-	-	102.1	127.5	106.9	
⑧ 料金回収率	%	-	-	-	123%	93%	113%	
⑨ 耐震適合管率<当該年度>	%	-	-	-	69.1%	69.9%	71.2%	
⑩ 実地訓練実施件数<当該年度>	件	7	7	7	7	7	7	
⑪ 給水支障件数<当該年度>	件	0	0	0	0	0	0	

企業庁水道用水供給事業 事業計画図





## 5 工業用水道事業

豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と県土の保全に寄与することを目的とし、事業を開始した。

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1、揖保川第2、市川及び加古川工業用水道の4事業を経営しており、計画給水量 973,680 m<sup>3</sup>に対し、現在の施設能力は 709,930 m<sup>3</sup>である。

令和4年度は、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯の101事業所（R3.4月時点：100事業所）に対し、工業用水を日量 645,433 m<sup>3</sup>供給する予定である。



【加古川水管橋】

事業名	給水能力① (m <sup>3</sup> /日) (施設能力)	契約水量 ②(m <sup>3</sup> /日)	契約率 ②/① (%)	給水 料金 (円/m <sup>3</sup> )	給水事業所 〔給水区域〕	給水 開始
揖保川第1	257,880 (257,880)	257,880	100.0	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～
揖保川第2	75,800 (75,800)	75,800	100.0	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～
市川	140,000 (140,000)	113,010	80.7	15.00	18事業所 〔姫路市〕	S39～
加古川	500,000 (236,250)	198,743	39.7	25.00	64事業所 〔加古川市、明石市、 高砂市、播磨町〕	S41～
合計	973,680 (709,930)	645,433	66.3	13.49	101事業所 〔6市町〕	—

○ 令和4年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R4年度経営目標（案）		（参考） R3年度 経営目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	① 経常収支比率 $\left( \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	127 以上	現行契約水量の確保による給水料金等の確保に努め、現行契約水量や費用から算出した数値を目標値として設定 *全国平均:120 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	134 以上
		② 自己資本構成比率 $\left( \frac{\text{資本}}{\text{総資本}} \right)$	%	72 以上	収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努め、全国平均と同水準の目標値を設定 *全国平均:72(R1総務省決算統計より集計[39団体])	71 以上
		③ 流動比率 $\left( \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	200 以上	当面支払うべき債務の2倍である200%以上を設定 *全国平均:368 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入確保	④ 給水量の確保【日最大給水量】	m <sup>3</sup> /日	645,433 以上	給水量の確保に努め、R4 県政改革方針実施計画に基づく目標値を設定 *県政改革方針実施計画:R4計画 645,433	649,730 以上
		⑤ 最大稼働率 $\left( \frac{\text{1日最大給水量}}{\text{施設能力}} \right)$	%	90.9 以上	契約水量の確保と水需要に応じた施設整備に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *県政改革方針実施計画:R4計画 645,433 *施設能力 R4 709,930	92.0 以上
	縮減	⑥ 企業債の縮減（企業債残高）	億円	50 以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R4末目標 50 (R5末目標 41)	59 以下
	費用抑制	⑦ 給水原価 $\left( \frac{\begin{array}{l} \text{経常費用} \\ - \text{受託工事費} \\ + \text{材料及び不要品売却原価} \\ + \text{付帯事業費} \\ - \text{長期前受金戻入} \end{array}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m <sup>3</sup>	10.0 以下	修繕費等の増が見込まれるが、契約水量の確保に努め、過去5年間の実績を踏まえ、その平均値を目標値として設定 *全国平均:17	10.6 以下
危機管理対策の実施	ソフト	⑧ 実地訓練実施件数(当該年度)	件	4	上・工工水施設事故対策処理要領に基づく実地訓練（各工業用水を所管する2事務所）、引原ダム及び生野ダムの水防伝達演習の計4件を設定	4
	その他	⑨ 給水支障件数(当該年度)	件	0	上・工工水施設事故対策処理要領に基づく実地訓練の実施、施設の定期点検、管路巡視の実施による適切な維持管理に努め、引き続き給水支障件数0件を設定	0

※ 全国平均：注記のないものは配水能力 20 万 m<sup>3</sup>/日以上 of 事業者(30 団体)の平均（総務省調べ、R1 年度）

※ 以下の指標は、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要

③ 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要

## (参考) 主な指標の実績

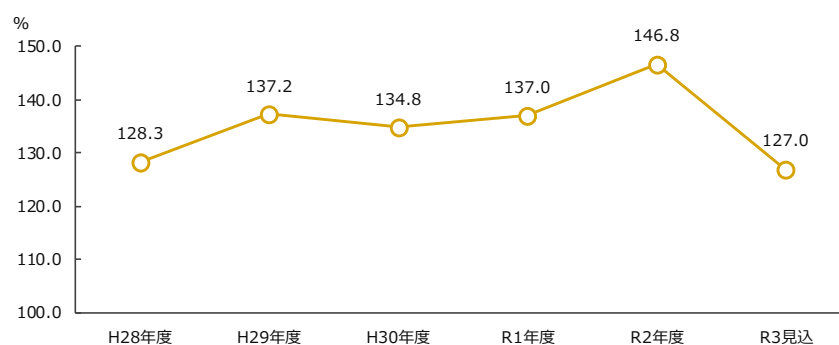
### ○ 健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
料金収入確保	日最大給水量
企業債縮減	企業債残高

#### ① 経常収支比率

(単位: %)

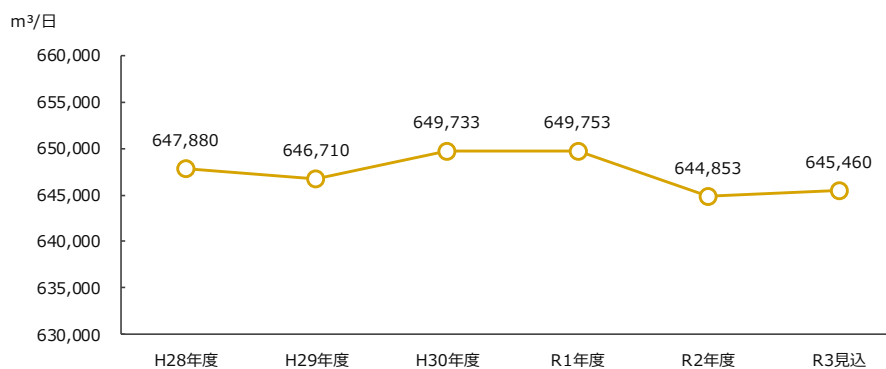
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
営業成績	実績	128.3	137.2	134.8	137.0	146.8	127.0



#### ④ 1日最大給水量

(単位: m<sup>3</sup>/日)

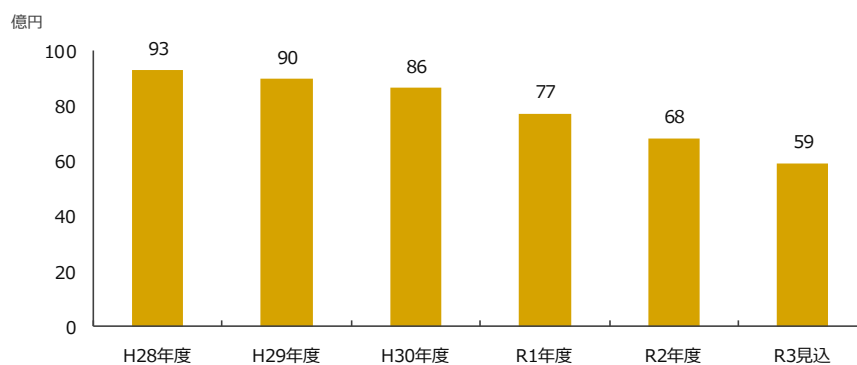
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
料金収入確保	実績	647,880	646,710	649,733	649,753	644,853	645,460



#### ⑥ 企業債の縮減 (企業債残高)

(単位: 億円)

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
企業債縮減	実績	93	90	86	77	68	59



(参考) 各指標の実績

評価指標	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
① 経常収支比率	%	128.3%	137.2%	134.8%	137.0%	146.8%	127.0%
② 自己資本構成比率	%	64.6%	66.0%	67.7%	69.9%	72.5%	74.9%
③ 流動比率	%	-	-	-	653.6%	843.7%	1023.8%
④ 給水量の確保【日最大給水量】	m <sup>3</sup> /日	647,880	646,710	649,733	649,753	644,853	645,460
⑤ 最大稼働率	%	91.3%	91.1%	91.5%	91.5%	90.8%	90.9%
⑥ 企業債の縮減(企業債残高)	億円	93	90	86	77	68	59
⑦ 給水原価	円/m <sup>3</sup>	-	-	-	9.7	9.6	10.6
⑧ 実地訓練実施件数(当該年度)	件	4	4	4	5	4	4
⑨ 給水支障件数(当該年度)	件	0	0	0	0	0	0

企業庁工業用水道事業給水区域概要図



## 6 地域整備事業

### ①既開発地区の分譲推進

土地の取得・造成・供給やこれにあわせて行う施設の整備・供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与することを目的とし、昭和35年に事業を開始した。

現在、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区において、事業を実施している。

既開発地の分譲にあたっては、各地区の特性・優位性を生かすとともに、民間活力の活用を積極的に進め、早期のまちの成熟等（令和4年度末分譲進捗率91%）を目指す。

このため播磨科学公園都市においては多様な資源を生かした魅力の向上、潮芦屋においては高潮対策工事等の災害に強いまちづくりなど、まちの成熟やポストコロナに向けた取組を推進し、戦略的な企業立地・宅地分譲につなげていく。

### ②青野運動公苑の運営

県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑を運営する。



【潮芦屋】



【青野運動公苑】

○ 令和4年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R4年度経営目標（案）		（参考） R3年度 経営目標															
				数値	考え方																
健全経営の確保	経営成績	① 経常収支比率 $\left( \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	103 以上	土地分譲収入の確保や管理費用の削減に努め、過去5年間の実績の平均値を目標値として設定（コロナウィルスの影響が大きかった令和2年度を除く） *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109 以上															
		② 自己資本構成比率 $\left( \frac{\text{資本}}{\text{総資本}} \right)$	%	26 以上	企業債の計画的な償還等に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定	26 以上															
		③ 流動比率 $\left( \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	200 以上	当面支払うべき債務の2倍である200%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上															
	企業債 縮減	④ 企業債の縮減（企業債残高）	億円	768 以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R4末目標 768 (R5末目標 758) (計画期間内の借換分を除く)	772 以下															
分譲推進	全体	⑤ 分譲進捗率	%	91 以上	早期のまちの熟成を目指し、地域特性を生かした企業立地や宅地分譲の推進に努め、分譲計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画における分譲計画の対象区域から分譲が完了した区域を除外 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>分譲計画 面積</th> <th>分譲済 R3末見込</th> <th>R4分譲 見込</th> <th>分譲済 R4末見込</th> <th>分譲推進率 R4見込</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D=B+C</th> <th>E=D/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>745ha</td> <td>675ha</td> <td>9ha</td> <td>684ha</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>	分譲計画 面積	分譲済 R3末見込	R4分譲 見込	分譲済 R4末見込	分譲推進率 R4見込	A	B	C	D=B+C	E=D/A	745ha	675ha	9ha	684ha	91%	90 以上
	分譲計画 面積	分譲済 R3末見込	R4分譲 見込	分譲済 R4末見込	分譲推進率 R4見込																
	A	B	C	D=B+C	E=D/A																
	745ha	675ha	9ha	684ha	91%																
	潮戸屋 地区	参考：分譲・定期借地面積	ha	2.3 以上	－	－															
		うち住宅用地	ha	2.3 以上	住宅用地分譲見込面積2.3ha以上を目標値として設定	－															
	国都 際市 三 園田	参考：分譲・定期借地面積	ha	0.1 以上	－	0.3 以上															
		うち住宅用地	ha	0.1 以上	住宅用地分譲見込面積0.1ha以上を目標値として設定	0.3 以上															
	公播 園磨 都科 市学	参考：分譲・定期借地面積	ha	2.1 以上	－	2.5 以上															
		うち産業用地	ha	2.0 以上	産業用地分譲見込面積2.0ha以上を目標値として設定	2.4 以上															
うち住宅用地		ha	0.1 以上	住宅用地分譲見込面積0.1ha以上を目標値として設定	0.1 以上																
淡地 路区 津名	参考：分譲・定期借地面積	ha	4.3 以上	－	1.4 以上																
	うち産業用地	ha	4.3 以上	産業用地分譲見込面積4.3ha以上を目標値として設定	1.4 以上																
健全経営		⑥ 青野運動公苑利用者数	千人	73 以上	R3年度の利用状況やコロナ禍の影響を考慮した目標値を設定（ターフ社経営計画数値に基づく） *総合経営計画：R4目標 85千人	53 以上															

※ 以下の指標は、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要

③ 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要

## (参考) 主な指標の実績

### ○ 健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
企業債縮減	企業債残高

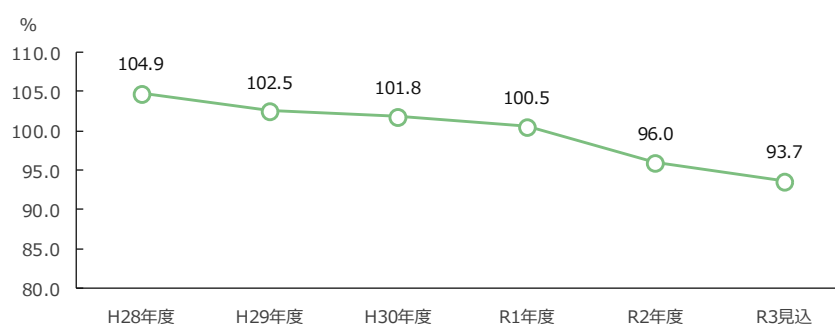
### ○ 分譲推進

小項目	評価指標
全体	分譲推進率

#### ① 経常収支比率

(単位: %)

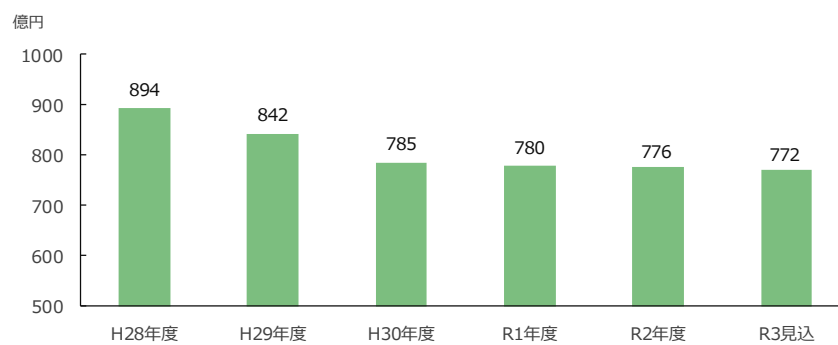
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
営業成績	実績	104.9	102.5	101.8	100.5	96.0	93.7



#### ④ 企業債の縮減 (企業債残高)

(単位: 億円)

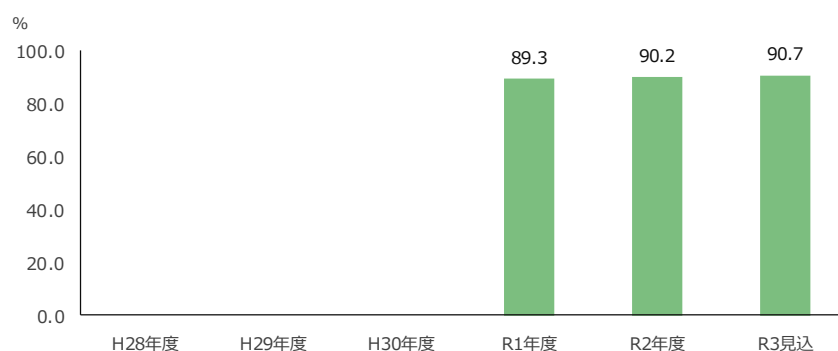
区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
企業債縮減	実績	894	842	785	780	776	772



#### ⑤ 分譲進捗率

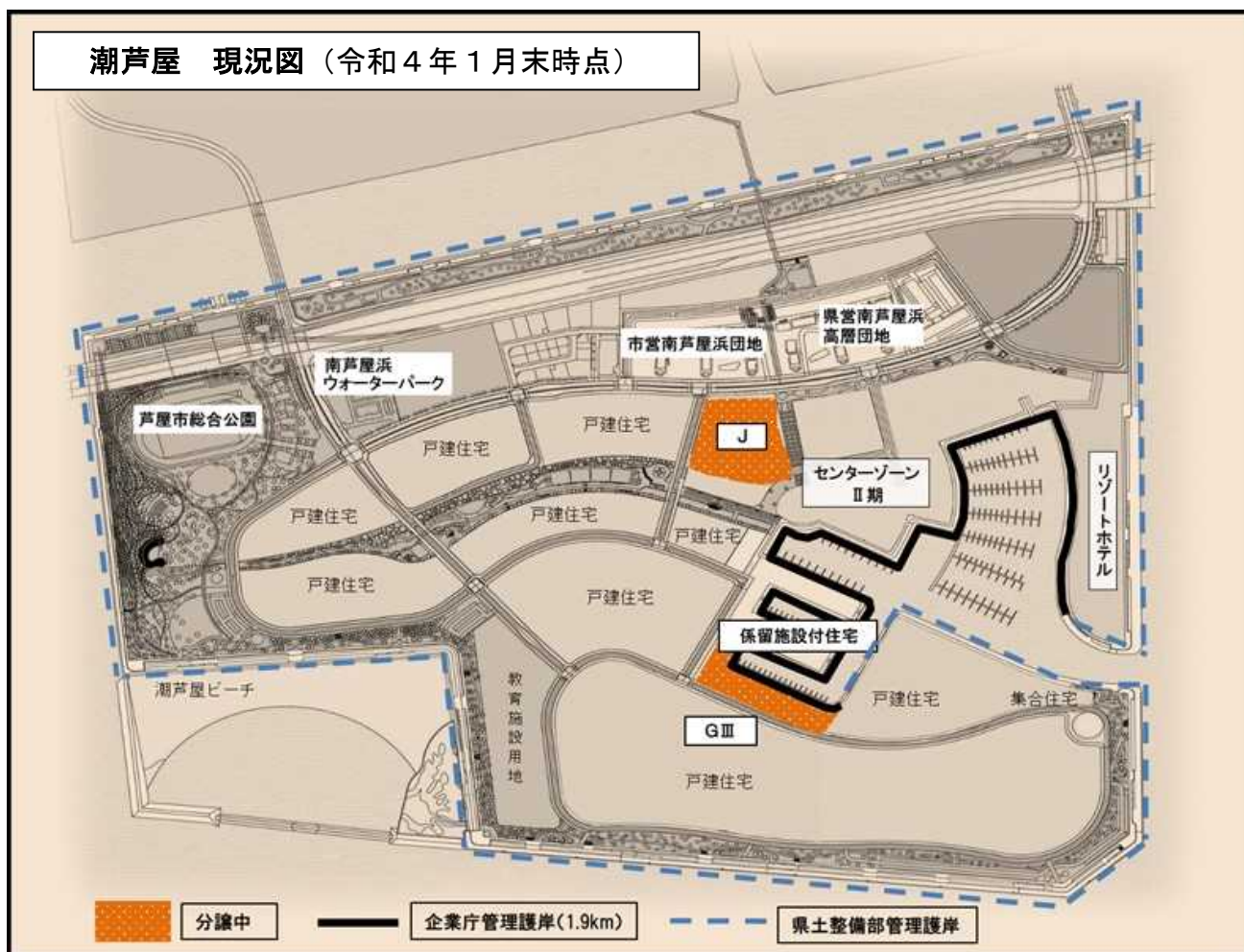
(単位: %)

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
分譲推進(全体)	実績	-	-	-	89.3	90.2	90.7



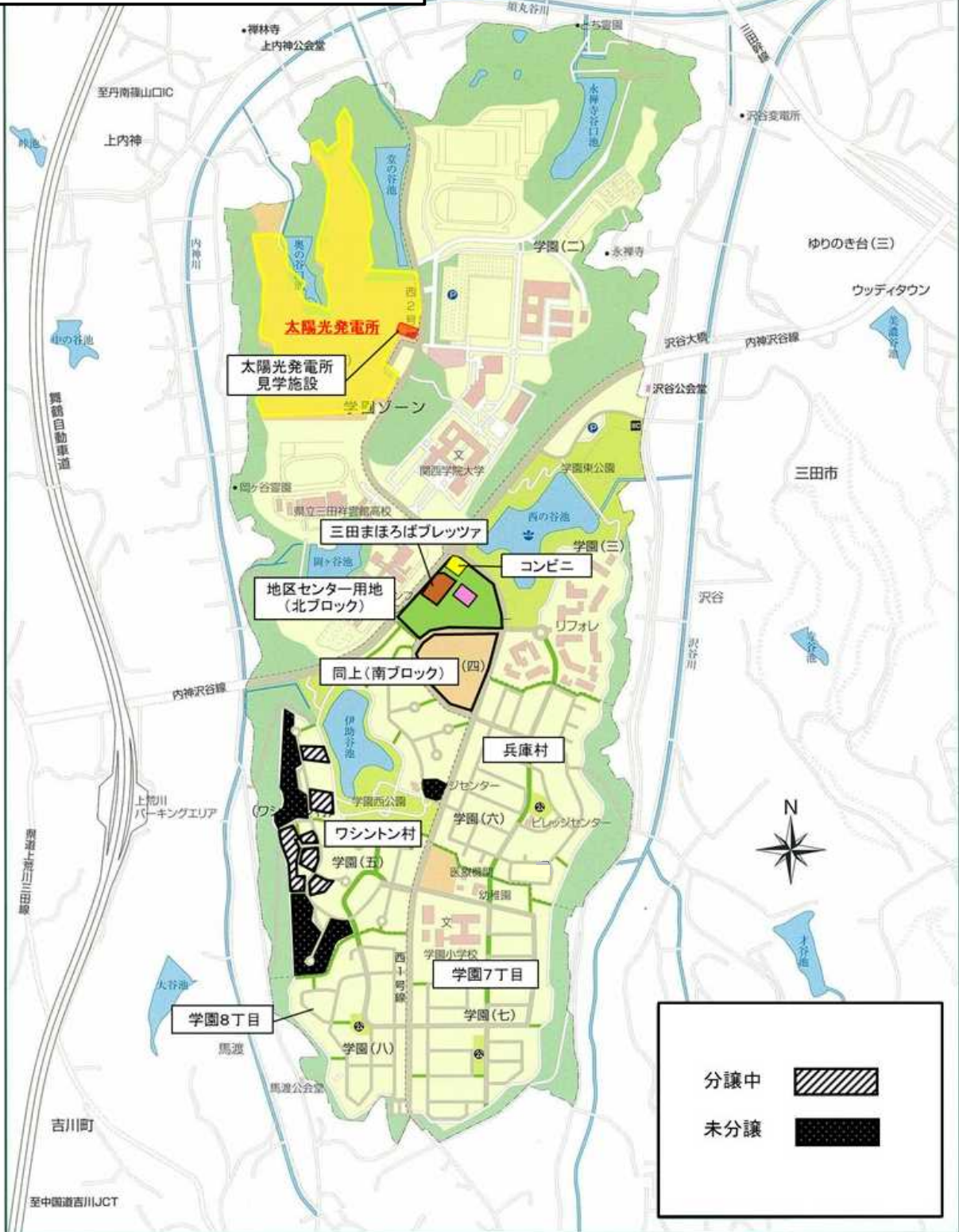
(参考) 各指標の実績

評価指標	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
① 経常収支比率	%	104.9%	102.5%	101.8%	100.5%	96.0%	93.7%
② 自己資本構成比率	%	23.7%	24.5%	25.3%	25.3%	25.4%	25.4%
③ 流動比率	%	-	-	-	634.0%	677.9%	327.3%
④ 企業債の縮減(企業債残高)	億円	894	842	785	780	776	772
⑤ 分譲進捗率	%	-	-	-	89.3%	90.2%	90.7%
潮芦屋 (分譲・定期借地面積)	うち住宅用地	ha	-	-	0.0	0.0	0.0
	うち産業用地	ha	-	-	0.2	0.1	-
神戸三田国際公園都市 (分譲・定期借地面積)	うち住宅用地	ha	-	-	0.6	1.4	2.8
	うち産業用地	ha	-	-	0.5	1.1	1.0
播磨科学公園都市 (分譲・定期借地面積)	うち産業用地	ha	-	-	0.1	2.5	1.9
	うち住宅用地	ha	-	-	0.0	2.4	1.8
	うち住宅用地	ha	-	-	0.1	0.1	0.1
淡路津名地区 (分譲・定期借地面積)	うち産業用地	ha	-	-	3.1	3.3	7.7
	うち産業用地	ha	-	-	3.1	3.3	7.7
⑥ 青野運動公苑利用者数	人	74,620	82,261	78,760	73,716	59,221	69,999
ゴルフ	人	32,005	37,620	37,747	37,069	39,802	47,395
テニス	人	22,353	21,408	19,865	17,628	8,665	9,682
ホテル	人	13,780	14,043	13,109	11,702	2,559	3,908
グラウンド・ゴルフ	人	6,482	9,190	8,039	7,317	8,195	9,014





# 神戸三田国際公園都市 カルチャータウン現況図 (令和4年1月末時点)

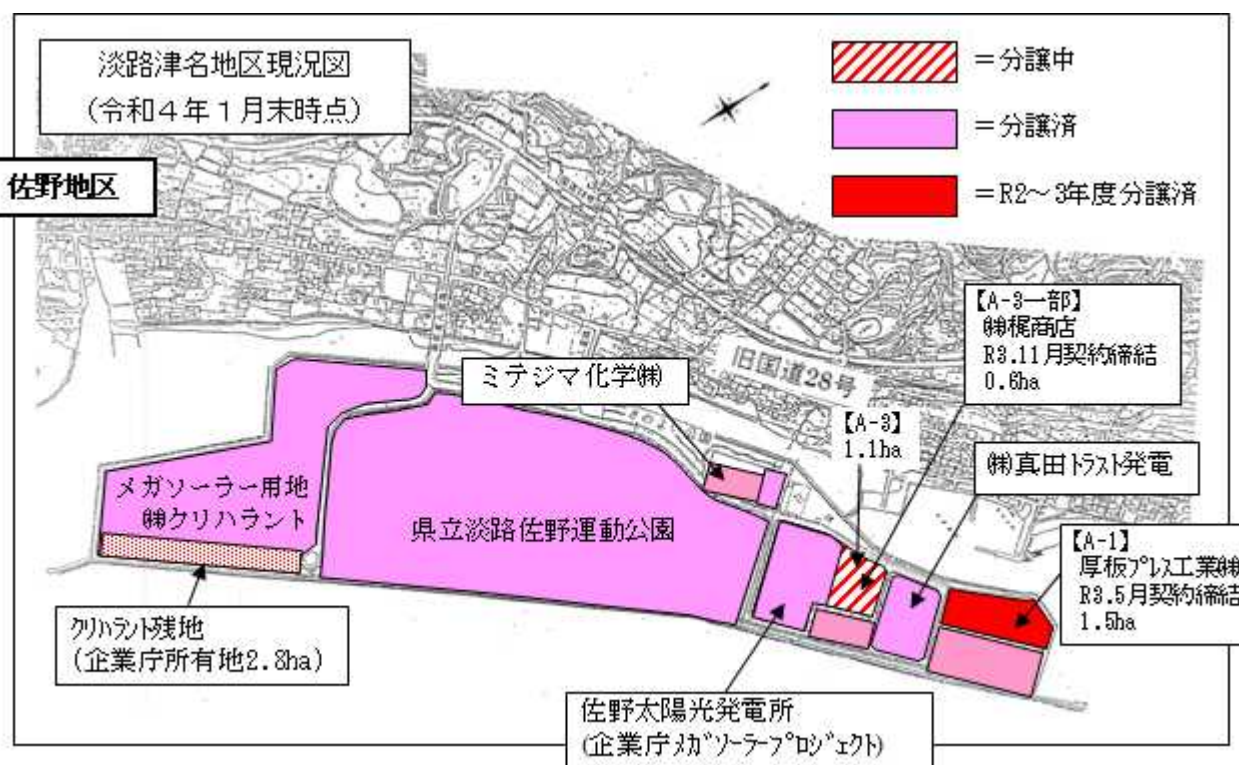




淡路津名地区現況図  
(令和4年1月末時点)

佐野地区

-  = 分譲中
-  = 分譲済
-  = R2~3年度分譲済

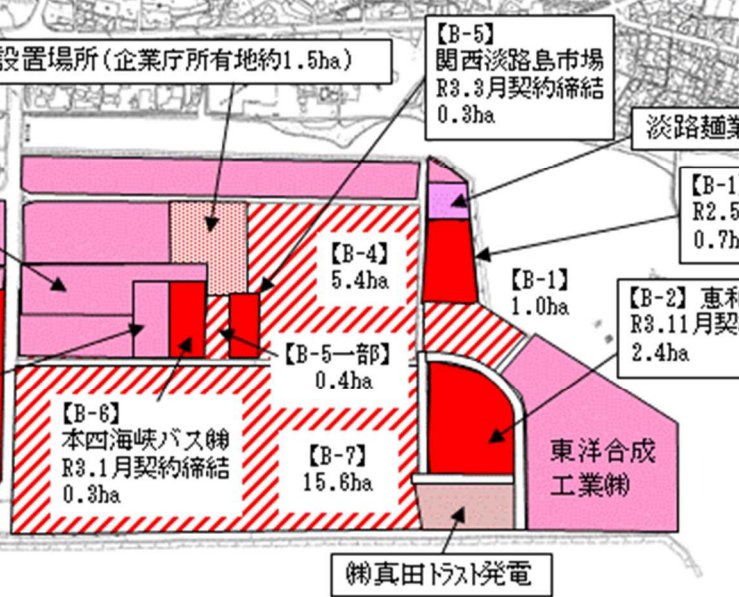


生穂地区

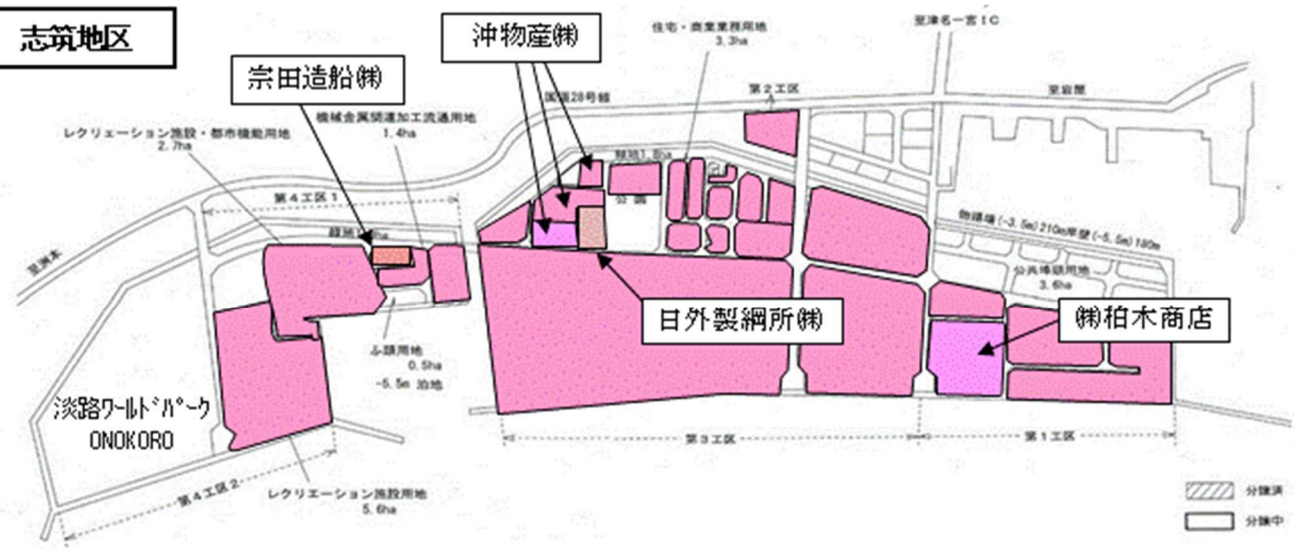
淡路市効ソーラー発電施設設置場所(企業庁所有地約1.5ha)

淡路市役所  
 ㈱関海事工業所  
 公共岸壁  
 本四海峡バス㈱

【B-8】  
 タカムラ㈱  
 R3.4月契約締結  
 3.0ha



志筑地区



## 7 企業資産運用事業

運用のための資産の取得・管理及び県が行う建設事業に対する資金の貸付等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図ることを目的とし、昭和50年に事業を開始した。

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献及び保有資産の有効活用を図るため、見学施設を備えた三田カルチャータウン太陽光発電所、ダム堤体法面を活用した権現ダム太陽光発電所など全12箇所で太陽光発電事業を実施している。

### ○ 令和4年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R4年度経営目標（案）		（参考） R3年度 経営目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	① 経常収支比率 $\left( \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	128以上	効率的かつ適切な維持管理に努め、過去5年間の実績の平均値から、経年劣化を見込んだ数値を目標値として設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109以上
		② 自己資本構成比率 $\left( \frac{\text{資本}}{\text{総資本}} \right)$	%	89以上	R4当初予算の貸借状況を踏まえ設定	91以上
		③ 流動比率 $\left( \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	200以上	当面支払うべき債務の2倍である200%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100以上
事業太陽光発電施設		④ 年間総発電量	千kWh	32,360以上 (計画)	発電パネルの経年劣化を見込んで算出した総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R4目標 32,360 (R5目標 32,241) *年間総発電量は一般家庭約8,000世帯分に相当	32,507以上

※ 以下の指標は、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

- ① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要
- ③ 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要

### （参考）指標の実績

評価指標	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3見込
① 経常収支比率	%	129.7%	130.5%	124.5%	130.6%	132.4%	112.9%
② 自己資本構成比率	%	75.9%	75.6%	82.4%	92.0%	91.1%	90.2%
③ 流動比率	%	-	-	-	1367.1%	2409.3%	3710.1%
④ 年間総発電量	千kWh	36,389	38,194	36,093	37,205	37,638	34,655

〈太陽光発電導入状況〉

地区	設置面積 (ha)	発電出力 (kw)	発電開始時期
① 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H26.3.1～
② 網干沖地区	1.5	1,180	H25.11.5～
③ 播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0	5,000	H26.12.11～
④ 播磨科学公園都市(産業用地)	2.2	2,000	H27.2.5～
⑤ 播磨科学公園都市(都市運用地)	0.7	610	H27.2.23～
⑥ 佐野地区	2.5	2,000	H27.1.13～
⑦ 神谷ダム堤体法面	3.2	4,990	H28.2.15～
⑧ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26.11.6～
⑨ 中西条地区	1.7	1,590	H26.11.12～
⑩ 平荘ダム堤体法面	1.6	1,610	H28.2.29～
⑪ 権現ダム堤体法面	1.9	1,760	H26.11.6～
⑫ 養老ポンプ場	0.8	550	H26.6.12～
計	32.4	29,600	

〈太陽光発電事業位置図〉



## 8 地域創生整備事業

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開している。

### (参考) 主な事業の進捗

#### ① ひょうご小野産業団地の分譲

県内産業団地の需給状況、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」の整備を進めている。

令和元年度より分譲を進め、令和3年度に第2期分譲を行い、残5区画16.2haのうち4区画12.0haについて事業予定者を決定した。

#### 【 分譲面積 】

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	合計
総合経営計画	0	5	6	5	9	25
<b>実績・見込</b>	<b>6.47</b>	<b>2.04</b>	<b>12.0</b>	<b>4.2</b>	—	<b>24.71</b>

#### ② 新たな産業団地の整備

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で兵庫情報ハイウェイ(20Gbpsの専用光回線)を活用できるというメリットを生かしたデジタル時代にふさわしい産業の立地を目指し、三木市と共同で新たな産業団地を整備。

全体開発面積 約100ha  
 開発期間 令和3～10年度(予定)  
 ※ 整備完了区画から  
 順次分譲開始予定



#### 【 整備スケジュール (想定) 】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市との調整	調査・設計(R4～6)		工事(R6～10)					
					分譲(R8～11)			

### ③ 三宮東再開発事業（サンパル建替）

サンパルの地権者（専有部分床面積 1029.26 m<sup>2</sup>）として三宮の市街地再開発事業の再開発会社へ出資を行っている。サンパルビルは令和4年度に明け渡しを行い、新たな再開発ビルが令和9～10年度頃に供用開始予定。


再開発ビルの保有床の具体的な活用策については、国・県・市や関係団体と連携を図りながら、今後検討していく。

## 9 一般会計との貸借関係

長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。

令和6年以降の地域整備事業会計の企業債償還の本格化等を踏まえ、令和3年度から段階的に貸借関係を精算。具体的には、企業債の償還を一般会計が引受。

### ■ 企業庁地域整備事業会計の企業債償還額 （億円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
一般会計による 企業債償還引受	4	4	10					
				<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">                     県財政や地域整備事業会計の資金 の状況を踏まえて、順次精算                 </div>				